



世田谷

区議会だより

No.12

8/1

発行 昭和42年8月1日
発行所 世田谷区世田谷4丁目21-27
世田谷区議会事務局
(422)0111
発行人 事務局長 大場啓二

水道の促進を

井戸も水質悪化

「半数が飲めません」！さきごろ砒保健所が実施した砒地区の井戸の水質検査の結果を報じた新聞記事です。これによりまずと、約六、五〇〇の井戸のうち、一、二五八について調べたところ、五一・六パーセントに当る六四九が飲み水として不適であ

るといふ結果がでたということです。さらに「濁水期にこれだけの高い不適率がでたのでは、増水期になるともっとよごれがひどくなる」とみられる」とあり、これから夏を迎えて、雨が降れば降ったでよごれが心配です。日照りが続けば今度は水枯れが

悩みの種となるわけで、この調査結果は、簡単に見過ごせない問題です。

世田谷区で井戸水を利用している人は区の西部地区（喜多見、宇奈根、大蔵、烏山など）を中心として、約一六万人（昭和41年3月末）もいます。早く水道をというものが、これらの人々の切実な願いであるわけです。

世田谷区の水道普及率は七七・四パーセントで、これは二三区中下から三番目の成績です。東京都の区部全体の普及率は九〇・二パーセントで、世田谷、練馬、板橋、杉並の四区を除いては百パーセント、またはそれに近い数字をしめています。都市の基礎的施設の一つである水道がこのようなことでは、世田谷はまだ後進地域といわなければなりません。

都は、昭和50年度までには、区部の普及率を百パーセントにすると発表しています。そして、拡張事業の重点を未給水地域の多い練馬、世田谷にしているといっています。世田谷は毎年約三パーセント（世帯にして約一万、人口で約三万五千）程度ずつしかその普及率が伸びていません。これでは急速に進む人口増加には追いついていけないでしょう。また、いままでの普及率が九〇・二パーセントであり、あとわずか一割足らずのために、まだ八年以上もかかるということ、早く水道をひいてほしい人々にとっては、たえられないことです。

区議会としても積極的にこの問題に取り組み、去る5月の臨時会で「上下水道促進特別委員会」をつくりました。まだ活動をはじめたばかりですが、今後東京都や政府に根強くはたらきかけ一日も早く未給水地域がなくなるよう努力しなければなりません。それから、では水道が入るまでの間、飲んではいけない水を飲んでる人たちがいるという事態をどう処理するかという問題も残ります。また、調査をしたのは六、五〇〇の井戸のうち約二割というのにも気がかかります。早い機会に全部の井戸を検査する必要があります。早急のこと、検査結果の悪かったものについて、せめて水道がひかれるまでの間でも、公費をもってこれを改善するような、積極的な行政を期待したいと思います。

↑満々と水をたたえて、東京をうるおす小河内ダム（写真は東京都広報室提供）

第二回臨時議会

5/22

正副議長をきめる：
常任委員会は五部門に

この臨時区議会は、4月15日の選挙で新しい構成となった区議会の議会役員や常任委員の所属をきめるために招集され、議員から選出された監査委員や特別委員会の設置と構成もきめて会期一日で終わりました。

(常任、特別委員会構成は三ページ)

議長・副議長

議長 佐藤 順 (自)
副議長 中村大吉 (自)

第二回定例会

6/22 ↓ 28

校外(臨海)学園条例の新設、 梅丘に図書館建設など三十五件を可決



第二回定例会は6月22日から28日まで開かれ、河口湖林間学園の完成を機に設けられる校外学園条例や玉川支所庁舎会館の新築落成によるものなど条例の新設、改正十五件をはじめ、図書館建設工事契約や監査委員の同意、特別区道の認定十七件などいずれも区長提案どおり可決し、区議会が推せんする農業委員もきめました。

議決した案件の内容、おもな質疑、意見などは次のとおりです。

●校外学園条例新設(賛成全員)

三浦臨海学園、河口湖林間学園を児童生徒が自然に親しみながら学習し、心身の健康な育成をはかるため活用するよう条例を設けるもの。

(問)河口湖林間学園の利用計画。利用する場合の輸送計画と交通費は。 賭費の額は。

(答)中学二年生を中心に、夏休み中は林間学園、春・秋は校外学園、冬季は

●監査委員
笠原吉五郎 (自)
鈴木新十郎 (社)

●区議会委員会条例の改正(賛成自・社・公・民)

昭和40年4月から、常任委員会は四つの部門に分かれて区の事務事業に対応して活動していたが、区民、厚生、両部を受け持っていた「厚生経済」委員会を「区民」「厚生」に分割することが広範囲な両部の事務事業に対処できるように充実できるというのが提案理由。提案者は共産党を除く全議員。共産党は、運営や活動の面でくふうや努力もしないでいきなり五委員会制をとるのは早計だとして反対。

クラブ活動にという計画。バスを利用して、校外学園の場合は交通費は公費負担。賭費、臨海は小学生が対象で一日三百円、林間は中学生で一日四百円前後でやりたい。

●防災建築街区造成費用の補助金条例(賛成自・社・公・民)

奥沢駅前地区が防災建築街区造成法の指定を受けたので、事業の計画などに要する費用の補助を条例化するもの。防災建築街区造成事業とは、建物の不燃化により市街地を再開発する事業で、ふつうは組合を設けて施行する。事業計画の設定、権利の確定、仮設店舗等の設置、建築物の設計、調査、建築物の移転・除却等の費用は、施行者、国、地方公共団体がそれぞれ三分の一ずつ負担することになっている。

(問)区の補助額はいくらか。地元でまだ賛成していないものもあるようだが対策は。

区長公選と 自治権

特別区である東京都内の二十三区は、こぞって自治権拡充を唱え、区長公選・事務事業の大幅移譲・財政権の確立を強く国や都に働きかけています。

戦後、特別区は、横浜や大阪の行政区と異なり、市町村と同じような仕事をし、区長も住民から選挙されています。それが昭和27年の地方自治法の改正で、特別区は、二十三区の行政水準をそろえて都行政の一体性を確保するという名のもとに、都の下部組織的な色彩が強くなり権能も著しく制限されてしまいました。

こうした動きの中で、世田谷区議会も、ほかの区と一緒に自治権拡充運動を進めてきました。

四月の選挙で、新人議員が定数の半分近くを占め、新しい構成となった区議会が、今後の自治権拡充運動をどう進めるかを考えるため、今までの都区のある方を勉強しようということになりました。このため、7

月15日に全員協議会を開き、佐藤竺成蹊大学教授を招いて、この問題に関する講演を聞きました。

教授は、特別区の沿革と都区の対立の歴史を説明しながら自治権拡充運動にふれて、現在論議されている区長公選の問題は、これが形式的に実現されたところで、自治権拡充運動が直ちに達成されると考えるのは早計と思う。やはり自治権拡充のためには地方議会がみずからの手で立法能力や行政・財政の監督能力とが独自の調査能力を高めていく努力が必要であろう——と示唆に富む見解を示されました。

今後の自治権拡充運動は、このような専門家の意見などを参考としながら、着実に進められるでしょう。

前の東知事は、この区長公選について賛成の態度を示していたのですが、とうとう実現を見ないままに終わりました。今度の美濃部知事も区長公選制が正しいあり方だとの見解を述べていることから、今後のなりゆきに期待していききたいものです。

経済的な基礎が必要でそれがなかったところでは失敗している。というのはこの法律そのものが劣悪だからだ。

●玉川支所庁舎会館新築落成に伴う条例の一部改正 四件(賛成全員)

○玉川支所位置変更条例
○区民会館設置管理条例
○出張所設置条例
○福祉地区、福祉事務所条例

(後の二件は住居表示の実施による第十三出張所と世田谷福祉事務所所管区域の地名変更も含む) 庁舎竣工後の地番が、玉川等々力町二丁目七十四番地の三から同二丁目七十四番地の八に変わる。庁舎に併設した会館のホール、集會室、結婚式場の利用規定の整備(使用開始は9月1日の予定)。玉川第三出張所と玉川福祉事務所が庁舎内に移転。

●常任委員会

委員会名	受持事項	委員長	副委員長	委員	
総務財政	総務部、税務経理部に 関する事項並びに他の 委員会に属しない事項	高橋 政見(自)	須田 守正(自) 森田 キミ(社)	荒木 義一(自) 渡辺 匡(自) 相澤 重智(公) 山田 昭(自) 星 照次(自) 本多 シズエ(無)	
区民	区民部に関する事項	門井 一郎(自)	内山 武次(自) 武井 留治(公)	藤島 ナツ子(自) 佐藤 正男(社) 中村 大志(自) 若根 志津子(社) 石井 健太郎(自) 谷口 太郎(社)	
厚生	厚生部に関する事項	横山 澄(自)	小島 哲郎(自) 河西 忠三(社)	石 塚 玄(自) 井上 嘉一郎(自) 中田 史郎(共)	大高 定左(自) 竹田 茂夫(社) 丸山 孝夫(民)
建設	土木部及び建築部に 関する事項	山田 俊一(社)	松原 知治(自) 矢藤 弘三(自)	岩城 庄太郎(自) 小山 雄典(自) 大沢 孝明(公)	佐藤 順(自) 志茂 京子(社) 川村 正治(共)
文教	教育委員会に関する 事項	亀井 重光(自)	平山 八郎(自) 迫田 幸徳(公)	細川 宗源(自) 足立 文夫(社)	大 千代子(自) 鈴木 新十郎(社) 山沢 修白(自) 山崎 浩茂(共)

●特別委員会

委員会名	審査事項	委員長	副委員長	委員
交通対策	1. 区内道路の交通安全対策について 2. 区内交通機関対策について	足立 文夫(社)	荒木 義一(自) 丸山 孝夫(民)	細川 宗源(自) 内山 武次(自) 小山 雄典(自) 迫田 幸徳(公)
特別区制調査	区長公選制の復活を主軸とする特別区の自治権拡充について	竹田 茂(社)	山田 昭(自) 門田 昌子(共)	須田 守正(自) 内山 武次(自) 河西 忠三(社) 長谷川 七郎(民)
上下水道促進	1. 上水道の配水対策について 2. 下水道の布設促進対策について	岩城 庄太郎(自)	奈良 友雄(自) 若根 志津子(社)	矢藤 弘三(自) 門井 一郎(自) 相澤 重智(公) 山崎 浩茂(共)
庁舎建設	第二庁舎および玉川・ 睦庁舎を建設すること について	戸田 重智(公)	井上 嘉一郎(自) 園田 集(社)	高橋 政見(自) 石井 健太郎(自) 志茂 京子(社) 中田 史郎(共)

新しい委員会構成
5月22日に開かれた臨時区議会で、新しい委員会の顔ぶれがまきました。

図書館新築工事請負契約(賛成全員)
羽根木公園南斜面に建設するもので鉄筋コンクリート造地上二階地下一階延べ一、三五六平方メートル。契約金額五、五六〇万円。契約の相手方林工業株式会社。完成予定昭和43年3月10日。
(問) 予定金額と落札金額との差が少な過ぎる。契約した業者の実績はこの契約締結を急ぐのはなぜか。(提案6月22日、議決6月23日)
(答) 入札する各社に設計内容を示して現場説明を行なうので積算にそう差がないのが通例だ。この会社は区内大手五社のうちの二社で、区内小中学校の建築をはじめ相当な実績がある。建物の構造、規模からみて、これだけの工期は必要だ。

任期は、常任委員は向う一年間、特別委員はきまっております。委員会は区議会が開かれないうちでも会議を開いたり視察を行なったりします。

区税条例改正 二件(賛成 自治会議員)
6月1日施行分 主な改正点 ①特別区民税の非課税範囲を、障害者・老人・寡婦・未成年者について年収二四万円を二六万円に上げたこと。②所得税が更正決定しても申告しなくてもよい。③いつも十人未満の給与を扱う特別徴収義務者は、納入を年二回にすることができるとの特例。④特別区たばこ消費税の税率を百分の十五から百分の十八・一に引き上げ。⑤このほか延滞金計算期間の一部短縮、退職年金等の還付の特例、身障者に対する軽自動車税の減免範囲の拡大など。
なおこれは区長の専断決処分
7月1日施行分 改正点は、紙の製造に使用する電気ガス税率を、五年間に限り百分の二(現行百分の七)とす

●公園条例の改正(賛成全員)
総合運動場が建設されている仮称碓運動公園を「大蔵運動公園」という正式名称をもって設置し、管理規定を整備。小泉公園の位置の表示は住居表示の実施で7月1日から変わる。

●監査委員の選任同意(賛成 自治会議員)
と関係条例改正二件(賛成 自治会議員)
○監査委員 宇田川忠次郎氏 再任
○監査委員条例と監査委員の報酬費用弁償条例の改正。
事務局に技術職員を配置したことによる規定の整備と、任期が満了した監査委員が後任者が選任されるまでの間にその職務を行なった場合の報酬、費用弁償の規定を明確にする。

●児童遊園の新設と廃止(賛成 自治会議員)
新設は池尻児童遊園(池尻三丁目二番四号)。廃止は桜児童遊園(桜一丁目四〇番三号)自警会住宅団地内)廃止の理由は住宅の改築。
(委員会意見) 利用条件、立地条件などを十分に考慮し、必ずしも自警会団地内に限ることなくその付近も含めてよりよい児童遊園地を確保されたい。

●学校設置条例の改正(賛成 自治会議員)
住居表示の実施により、区立駒沢小、中学校の位置の表示が変更。

●区議会が推せんする農業委員(賛成 自治会議員)
松原知治(経管五自一五番一〇区役所議員)

●総合運動場条例の改正(賛成 自治会議員)
現在建設中の庭球場の使用料を定めるもの。(使用開始予定10月1日)一回一面一時間以内 三〇〇円

区議会の会派構成

自民党	30
社会党	12
公明党	5
共産党	4
民社党	3
無所属	1
計	55

●新たに認定した区道(賛成 自治会議員)

所在地	延長(m)
松原5丁目466~468	35.88
松原5丁目769~770	50.70
宮坂3丁目67~桜上水2丁目196	503.00
弦巻4丁目13	94.60
玉川奥沢町1丁目33	41.13
玉川奥沢町1丁目31~40	107.00
玉川1丁目153~154	47.00
玉川中町2丁目98	94.60
新町2丁目184	34.25
玉川瀬田町946	80.98
鳥山町187	498.00
祖師谷2丁目311~313	142.50
碓町359	69.60
船橋町35	118.50
鳥山町663	73.50
鳥山町1,785~1,788	293.50
松原6丁目291~340	314.07
計	2,598.81

代表質問



財政調整改正の考えは

—自民党—

◆ 都区財政調整(一玉区行政事務の委託)により、都から四億余万円納付の仮内示を受けたことだが、その対策はまた、そのまま納付した場合、当初の財政計画に狂いが生じないか。

—この納付額は承服できない。住民税は住民の福祉に還元するのが使命である。これからの折衝に最善を尽くしたい。また交付金がなくても留保財源があるので財政計画には支障ない。

◆ 財政調整では毎年苦勞するが、法そのものに欠陥があるのではないか。この改正の考えはあるか。

—納付、交付の問題は、昭和40年の事務事業の移管が中途はんばであったため残った。今後の課題として、当然手直しをしなければならないと思う。

◆ 区が管理する公共溝渠、河川敷を不法に占有しているところが各所にある。今後の対策いかん。

—従来許可したもの、しないものの区別をしていなかったが、今回ステッカーをつくり区別した。また使用期間切れ、無断使用者については随時催告している。

◆ 用地買収が適切に行なわれるように、用地事業特別会計を設ける考えはないか。

—序議で検討した結果、利害相半ばするということがあったが、新しい角度から再検討したい。

◆ 高速三号線が完成すると、沿道住民に重大な影響を与える。被害を最小限にするため都市計画審議会に条件をつけるべきだ。

—いままでにも都市計画審議会に条件をつけてきたが採用にならなかった。

◆ 美濃部都知事の選出で、民主的な



美濃部都政下の世田谷

—社会党—

都区政を熱望する声がちまたにあふれている。区長はどのような政治姿勢でこれにのぞむか。区民との対話は十分行なわれていると思うか。

—革新知事が出たからといって、意識過剰になる必要はない。あくまで相互に善意と信頼のもとに仕事を行なっていく態勢でいいと思う。民主政治は議会政治であり、区民との対話は区議会を媒体として仕事を行なうことが基本的な対話と思う。

◆ 「区長公選」はいまや単なるスロガンではない。特別区の自治権拡充、財政権の確立は、「区長公選」と切り離しては考えられない。区長は積極的に公選運動の先頭に立つべきだ。

—「区長公選」は論議のときでないのはそのとおりで、それぞれの立場で、法改正を国会に働きかける以外にない。

◆ 世田谷区の様相は高速三、四号線道路などの、国や都の都市計画事業により大きく変貌する。これらに対する住民の意向を、区長はどうキャッチし、どう反映させる考えか。

—都市計画事業に対する住民意向のキャッチには、たえず思索し方法を考えている。今後も一そう努力していきたい。

◆ 世田谷区の行政水準は、地域により大きな格差が生じている。人間生活に不可欠の水さえ十分供給されていない。道路、交通機関、公共福祉施設などの格差解消について、長期的展望に立つて取り組むべきだ。

—区内の行政水準は確かにまだ不十分。この是正方には最善を尽くしたい。過大都市の自己防衛として、総合開発計画の策定を急いでいる。

◆ 教科書売り込みに憂うべき

—公明党—

◆ 教科書無償措置法により、教科書販売業者の売り込み合戦が盛んになり随所に憂うべき事態が起きている。理事者はその事実を知っているか。

—来年の4月、教科書更新の時期になつているので、出版会社は相当激しい宣伝をしていると聞いている。教育委員会としても、諷解を受けることのない行動をとるよう教師に示達してい



教科書売り込みに憂うべき

—公明党—

◆ 区政の基本的な心がまえについては、あくまで公人として謙虚に是々非々主義で臨むとともに、ほんとうに血の通った区政の味を出すには、人として潤いのある考え方で、人間性のよさ、悪さ、弱さ、そういうものをお互いに調整して、矛盾なく社会生活を送れるように心を砕いている。

—区長の選任方法については、いまの制度より直接選挙にまざるものはないが、選任方法がどうあろうと、人を得

る。今後も嚴重なる体制で臨みたい。

◆ 小田急線の下北沢、梅丘、経堂などの踏切問題、環八との立体交差による京王線高架を鳥山までの延長問題、新玉川線の促進問題等々について推進運動をする考えはないか。

—小田急線の踏切問題は、都市計画審議会できめた四線高架を期待するより解決の方法がない。

—京王線高架については鳥山駅の西、少なくとも区内全部高架になるよう働きかけたい。



公選区長が民主区政を進める

—共産党—

◆ 区政の基本的なあり方は、勤労者、中小企業者、青年、婦人、その他恵まれない区民諸階層の生活を守り、環境を改善することで行なわれなければならない。

—区民の要求は山と積まれている。子供を交通事故から守る緊急対策として、区内各小中学校からの歩道橋希望数は五百六十橋もある。通学、通園路を中心に大型トラック・ダンプカーなどの乗り入れ、スピード制限、緑のおぼさんの不足、交通公害の調査結果による対策、あるいは水害と悪臭をなくすための中小河川対策、あるいは区立保育所、学童保育クラブの絶対数の不足、学校建設や校地買収の問題など数限りない。これらは、現在の区長選任制に具体的結びついている問題であるが、区長と議会との関係では、それぞれ公選によって民意を基礎とし、均衡と調和をはかることによつてこそ、これら区民の要望に沿え得るようになる。区長公選実現のため、区長はどのように努力する考えか。

—区政の基本的な心がまえについては、あくまで公人として謙虚に是々非々主義で臨むとともに、ほんとうに血の通った区政の味を出すには、人として潤いのある考え方で、人間性のよさ、悪さ、弱さ、そういうものをお互いに調整して、矛盾なく社会生活を送れるように心を砕いている。

—区長の選任方法については、いまの制度より直接選挙にまざるものはないが、選任方法がどうあろうと、人を得

新玉川線工事遅延の原因は、新玉川線を銀座線と相互乗り入れさせることができないことにあるようだ。しかしあと一カ月すれば進展するかもしれないとのこと。

◆ 水無川(鳥山川)は、降雨時になると特にパイパス以北は毎回水害をこうむる。この改修計画はどうか。

—二級河川の鳥山川は粕谷町で東へ曲がっている。その分岐点から西へ流域をかえて仙川系統に一部流す予定で計画を進めている。

ればそれでいいのではないかと思う。



区営住宅の建設を

—民社党—

◆ 区の世論調査からも区民の住宅事情の困窮がうかがえる。低所得者に住宅を提供し、区民生活の安定と社会福祉の増進をはかるため区営住宅の建設に着手すべきだと思ふがどうか。

—低所得者のための住宅事情は十分でないが、区としていろいろ施設をつくる序列を検討すると、別の問題も山積しており、財源上からも区営住宅建設計画はいまのところない。

◆ 最近の交通事情の悪化から「道路交通の不安」を訴える区民が多い。児童、幼児を交通禍から守るための児童遊園、公園の整備計画はどうか。

—人命の尊重が福祉国家の目的であると思うので、交通禍をなくすための施設整備を進めたい。遊園地、公園の設置は、毎年二カ所の予定で進めているが財源の許す範囲で計画を上回って整備している。また借地の遊園地はできるだけ買収する方針である。

◆ 学童保育所をつくる場合、指導員をふやし自由な雰囲気を与えることが必要で、保育園とともに人口密度の高い地域に増設する考えがあるかどうか。

—学童保育は対象児童を把握して、多くの地区に設置したい。保育園増設は毎年二カ所に、そのほか既存の木造保育園を鉄筋に改築、定員増をはかる施策を行政施設五カ年計画(昭和40年

45年)で進めたい。

一般質問



交通安全対策

◆ 児童の交通安全のために緑のおばさんが一校二名弱で配置されているが、通学路の危険箇所もふえているのでその対策はどうか。

— 正規職員として緑のおばさんは本年四名増の一〇名となった。さらに二十三区一体となって都に増員を要望し通学路の安全確保に努力したい。

◆ 41年中の区内児童交通事故件数は五〇七件で都内屈指といわれる。通学路の危険箇所の把握と今後の対策はどうか。

— 危険箇所の実態を学校別に調査検討している。また通学区域は五百メートル以内を再編成し、放課後の対策には校庭開放を進めたい。

◆ 区内交通事情は幹線道路の完成により今後ますます混雑と危険が増大する。区はこの対策として「交通災害共済制度」を設ける意思はないか。

— 「制度」の保障問題や保険業法、人件費の関係を二十三区の区長会でも検討したが問題もあり、今後も課題として研究を続けたい。

土木行政

◆ 多摩川河川敷地を区民に開放する方法を区として考えないか。また区立多摩川遊園は荒れたままではないか。

— 河川敷の開放は国が計画を進めているが区としても努力したい。多摩川遊園は築造後荒れているので大きく手入れし整備をはかりたい。

◆ 鷗友学園前道路には、住宅地を抜ける一部分が簡易舗装であり、また幅狭い箇所もある。この解決策は何か。未買収の部分はさらに地主と話し合いを続け解決に努力したい。

◆ 私道は全額区費で整備し維持管理するように、区の条例を改正する意思はないか。

— 区の私道面積は約八十万平方メートルで現在までに三十万平方メートルを二〇パーセントの地元負担で舗装した。今後未開発地域の私道がふえつつあるので、現段階の全額負担はむずかしい。

◆ 廻沢町ガスタンク設置の際、幅員六メートルの区道がつけられることになってきたが、その後どうなっているか。

— 道路のつけかえが一部分そのままになっているのは遺憾だ。利害関係人に対し合法的な手続を進めているが、なお解決には積極的に努力したい。

◆ 下水側溝のどぶさらいで、泥が道路上に放置されている。早急な処理が望まれる。

— 泥の処理は年間三千三百万円を投入して当っている。今年は側溝二万メートルにフタをして整備をはかりたい。



教育行政

◆ PTA公費負担解消の予算がまだ示されず、学校運営に支障があると考えられるがどうか。

— 公費で支弁する基準も決まったので早急に予算措置をとりたい。

◆ 区立幼稚園八カ所の建設計画では十分とはいえない。この抜本的対策として

して各小学校に併設する考えはないか。

— 小学校の児童はまだ増加の傾向にあり、校舎の増築に追われている現状では併設は困難である。

◆ 給食センター設立の目的が不明確だ。さきに区長、教育長は調査検討中であるということであったが、調査の結果はどうか。

— 給食センター方式は全国的な傾向にあるが、なお設備、管理問題や教職員の事務量等専門的に検討中である。

◆ 中小企業に対する貸付資金の増額や貸付回数をややして、零細企業の救済をはかるべきだと考えるがどうか。

— 数年来の経済不況で貸し付け希望者もふえている現況からも、予算額を一千万円に増額したい。貸付回数はPR等十分に行ない、年二回の体制を進みたい。

◆ 二十四カ所の出張所を三階建に増築し、青少年に開放して研修、レクリエーションの場とする意思はないか。

— 出張所は事務量も増大しているのが困難である。青少年の施設には現在五カ所の福祉会館を設けているが将来も長期計画で強力に建設を進めたい。

◆ 区の人口数からも現在の四保健所では少ない。ことに烏山地区の不便解

消のため、都に交渉し設置する方途は講じられないか。

— 法の定めでは七カ所設けられるが現実にはむずかしい。しかし増設は必要で、烏山小学校跡地には十分考えられる。

◆ 百万都市建設の未来図に取り組んでいる当区としては、中心地区と周辺地区との格差是正をどう解決するのかの総合開発計画を立てる研究中である。

— 20年後の百万人口を想定して、周辺地区の格差是正には、現在重点的に経費を投入している。

◆ 人口増加にともない地域の総合開発には、住民参加の区政が大切と思うがどうか。

— 民主政治は主権在民であり、したがって区の総合開発計画や地域の開発も、当然参加をしないと考えている。

◆ 区税は区民に還元するのがたまたえだが「財政調整制度」によって区税を納付させられるのは変則だ。改善する意向はないか。

— 都と区の一体性からもこの制度は必要だが、納付のもとになる税収の伸びの性質をえり分けるなど、制度の手直しが必要で都と改善策を話し合いたい。

「初心 忘るべからず」

話はいささか手前味噌めくが、新議会にふさわしいエピソード二題。

その一 新しい顔ぶれがそろったところで、門出を飾る何かいい仕事はないかいなとは誰も考えるところ。誰からともなく「区民に緑を」という声が異議なく具体化。議員みんなが初めて顔を合わせた5月2日、羽根木公園に梅の若木が植えられた。

付近の「梅丘」という地名にふさわしい梅林をこの公園に作ろうという計画。しかしこれに要した費用金二千七百円を初めて報酬から天引きはちと痛かった。でもまあこれが

きっかけて区民が緑を大切にすることを期して欲しいです。 — 編集子



梅が植えられている様子

請願陳情



6月28日の第二回定例区議会で、各委員会の審査を終わった請願・陳情七件が次のおり議決されました。このほか、審査の終わってないもの、あらたに付託したもののあわせて二十八件ありますが、これらはいずれも議会閉会中に審査されます。



総務財政委員会
在日朝鮮公民の帰国協定無修正延長

に関する請願 | 意見付採択 |
(意見) 願意に沿うよう努力する



建設委員会

- ◇夏季手当に関する請願
- ◇失対労務者、夏季手当についての請願
- ◇夏季手当等に関する請願
| 以上三件意見付採択 |
(意見) 要求各項目について十分実態を把握し、なるべく趣旨に沿うよう努力されたい。ことに夏季手当支給額については、でき得る限り努力をして、支給日についても可及的す

みやかに支給できるよう努力をされたい。



文教委員会

◇学級増による校舎増築の陳情(粘小)

意見書・要望書

区長公選を重ねて要望
朝鮮帰還業務の延長も

4月に行なわれた統一地方選挙で、私たちだけが最も身近な首長である区長を選挙することができませんでした。区議会では区長公選をはじめ、区が自

- ―採択―
- ◇世田谷区立祖師谷小学校改築に関する請願 | 採択 |
- ◇世田谷区立祖師谷小学校環境整備に関する請願 | 採択 |

主的に仕事ができる力をひろげる運動を続けてきていますが、6月28日、区長公選制度を早く復活するよう政府・国会に要望し、東京都にも協力を仰ぎました。

また、在日朝鮮人の帰国事業も、帰国を希望する人が多い現状から、従来に引き続いてこれを延長するよう厚生大臣に要望しました。

ひろば

区議会だよりに対する御意見、御要望をお寄せください。
あて先
世田谷区世田谷四丁目二二二七
世田谷区議会議務局

本気で取り組んでほしい 学童保育所

私たち大蔵住宅に住む者が、学童保育所の請願をし、採択されたのは40年のことです。意見付採択という絵に描いたもちを現実のものにするために、私たちは仕事を休んで何度も陳情に伺いました。追加で、補正で……と期待した望みもはかなく消え、とうとう41年度は完全に見離されました。

子供は成長を待ってはいません。保育園にいらした子ども今は二年生その間に私たちの周囲にはかぎっ子が沢山ふえました。生活のために、子供の将来の教育費のためにと子供をおいて働いているおかあさんや、今は内職しかできないが保育所ができたら外で働きたいといっているおかあさんのために、そして何よりも子供のために学童保育所設置のため予算を追加してくださるよう切

望いたします。

この広報(4月30日発行十一号)の中にも経堂、砧、船橋、鳥山北、芦花各小学区からの請願が採択されていますが、粘を含めてこれらの地区には共通の条件があるようです。

陳情にいつても聞かされてきたことは「利用者が少ない」ということでした。私たちにいわせれば、利用者の少ないところになぜ建てたかということですが、

関係各位も不合理な配分は改めて要望の多いところへ早く建設し、より多くの人たちがより有意義に利用できるように手配して下さることを望みます。

大蔵町九七 池亀初江

―区議会から―

学童保育がはじまってから四年目の計画はたった一つ。ポストの数ほど欲しい施設なのに、これではあまりに消極的すぎるではないかという御批判です。

この投書を持って所管をたずねたところ、いままでのテスト期間中にうち当たったいろいろな問題を検討しながら、今後この事業にどう取り組むべきか基本的な方針を考えているところだという返事です。

39年からはじまって今までがテスト期間というのはいずれ分気の長い話だと思いますが、それはそれとして

今までの経過を振り返りながら問題の所在を考えてみることにします。

この事業は、東京都が区(市町村)を補助して進める事業として出発したのですが、都の方針は、原則として小学校の空教室などを利用して施設に経費をかけないで実施するということです。このことがそもそもこの事業が遅々として進まない大きな原因となっているのではないかと考えられます。といいますのは、世田

谷区の場合区内の小学校をながめわたして空教室などというせいたくなものはあるはずがありません。東京都の方針に忠実であれば一個所もできないということですが、

それで世田谷区では、敷地の余裕のある学校にプレハブの建物を作ったり、あいた区の施設を利用したりして学童保育にあたってきているのがいままでの経緯です。

学校の敷地を利用する方式は、用地買収費がいらない利点がありますが、学校側の施設整備や改築計画に何とはなしにじゃまになります。そうかといつて、新しく用地を求めて作ることはなかなか踏み切れず、

今年度の予算にも建設費が計上されているだけです。

あまり経費をかけたくないという気持や東京都から財政を調整されるという制約は分かりますが、そういうことにこだわり過ぎると、どうしても建ててほしい所よりも安く建つ所が優先し「利用の少ないところになぜ建てた」という非難が起こります。

もう今の時点では、学童保育事業への取り組み方を一時しのぎ的な方針ではなく、長期的な展望の上で取り組むべきときに来ていると思います。手早く方針をまとめて、区議会が協力しやすい条件を築いてほしいものです。

またこれほどまでに学童保育対策が叫ばれるのは、日本の児童福祉対策が貧困であることの裏返し表現でもあると考えられます。これらの施設が充実されれば、とりたてて学童保育がクローズアップされることもないのですが、児童館の建設、児童遊園の増設など、学童保育の問題が側面から解決されるような努力もしていきたいと思えます。

(投書の前後カットしました。
あしからず御了承ください)